

## 農政局の仕事は「翻訳業務」

関東農政局消費・安全部長

村上 堅治



農政局の主たる任務は何か。私が思うに、それは「翻訳業務」だと思います。中央の「理屈」と現場の「本音」との間に立って、両者の言葉を相手が理解・納得できるように「翻訳」し、その溝を埋めるようにすることが、農政局の役割ではないかと考えています。

平成13年～16年の3年間、在ロシア日本国大使館（モスクワ）に勤務しましたが、その時に痛感したのは、バックボーンの異なる相手との相互理解は、想像以上に難しいということです。単なる言葉の壁だけでなく、互いの考え方の違い、発想の違いから、同じ内容の言葉を全く違ったニュアンスで捉えている場合が多く、更に、そのことにお互いに気付いていないためにトラブルが生じることが実に多いのです。

例えば、ロシアの200海里水域で操業する日本漁船に対して、ロシア政府の操業許可証が一向に発給されない（政府間交渉はとっくに妥結しているにも拘わらず）ということがよく起こります。

大抵の場合、発給遅延の主たる原因は、「ロシア政府内部の徹底した縦割り」にあります。漁業交渉の担当部局と操業許可証の発給部局との間のパイプが詰まっていて、書類が届くのに何日もかかったり、用度部門に用紙の発注指示が出ておらず、「許可証の用紙が無い」状態であったり、許可証に押印する公印の管理者が休暇中で、「公印の保管庫の鍵を開けられる者がいない」といったトラブルは日常茶飯事です。

ここで話をややこしくするのは、このようなロシア側の事情を東京に報告しても中々信じてもらえず、日本側が深読みし過ぎてしまうことです。「そんな馬鹿な事があるか。」「ロシア側の嫌がらせに違いない。」大抵の日本人は、まず、こういう反応を示すのです。

逆に、ロシア側から見ると、「何故そんなにいきり立つのか分からない。」ということになります。日本側からすれば、「政府間で約束した以上、早急に許可証を出すのは当然」なのですが、ロシア側から見ると、「政府と漁業者は別」であり、漁業者のために政府の人間が走り回っているのは、誠に奇異に写るのです。ロシア側の担当者に私が申し入れに行った際に、相手がふと漏らした一言に、非常なショックを受けたことがあります。「許可証が出たら、貴方は、漁業会社からボーナスをもらえるのですか。」と言うのです。「日本の公務員は、そんな事で仕事をしているのではない。」といくら反論しても、結局、良く分かってもらえなかったようです。日本側は当然の事を要求しているつもりでも、相手側からは、何となく胡散臭く見られているのです。

日本国内でも、今日、中央と現場の意識の差が、どんどん拡大しているのではないかと危惧されます。同じ日本人なのだから、と安易に考えるのは危険です。ロシアでの経験を肝に銘じて、今後とも、精一杯、「翻訳業務」に努めていきたいと考えております。